~循環型社会形成のための3R啓発情報紙~



る ^{平成29年11月} **ルロ11**2 vol.12

ペットボトルを捨てるときは、ラベルをはがしてください!

(H29 年度中~周知·移行期間/H30 年 4 月~本格実施)

ペットボトルの出し方



キャップを外す (キャップの下に残るリングは はずさなくてよい)

ミシン目やはがし口から ラベルをはがす

中をすすぎ

つぶさずに出す

※キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ

市で収集したペットボトルは、再生処理事業者において、主に風力選別や比重 選別によりラベルが分離され、ペットボトル単一素材としてリサイクルされます。 しかし、近年はペットボトルの軽量化がすすみ、ラベルの除去がこれまで以上に 難しくなってきていることから、ご家庭から排出される際に、ラベルをはがして いただくこととなりました。

また、キャップなどペットボトル以外の異物を除去することで、効率的に高品 質なリサイクルをすることができます。

よりよいリサイクルのため、みなさまのご協力をよろしくお願いします。



古着・古布回収ボックスは正しく使いましょう!!



市では、ご家庭で不用になった古着・古布を回収・加工し、 ウエス(工業用雑巾)にリサイクルしています。

現在、各校区のふれあいセンター等に設置した回収ボックスは、 大変多くの方にご利用いただいております。

しかし、最近はこの回収ボックスにリサイクル処理に適さない物が多く混入しています。<u>下記の衣類等は、回収ボックスに</u> 入れないようご注意ください。



回収ボックスに入れられないもの (リサイクル処理に適さないもの)

- ●濡れた衣類
 ●革製品
 ●ナイロン製品
 ●ニット類(セーターなど)
- ●綿入りの布団・座布団など
 ●じゅうたん・マットなど
- ●小物類 下着(パンツ)、靴下、手袋、ベルト、帯、帽子、ネクタイ、マフラー、靴、 かばん、ぬいぐるみ など

蛍光管は地域のごみステーションへお出しください

これまでは、一部の家電量販店に蛍光管の店頭回収のため回収ボックスが設置されており、『家庭ごみの分別と出し方』の冊子でも蛍光管の店頭回収への協力を呼びかけていましたが、現在回収ボックスが設置されている販売店は市内には無いことから、 蛍光管を捨てる場合は、地域のごみステーションに「危険ごみ」としてお出しください。

回					
覧					